

# 新型インフルエンザ対策 担当課長会議資料

～患者発生状況、ウイルスの性状、  
対策の経緯、ワクチン、自治体への依頼事項、  
「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」の活用、  
与党PTとりまとめ～

平成21年6月26日 厚生労働省  
新型インフルエンザ対策推進本部

# 目 次

1. 新型インフルエンザ患者発生状況について	・・・ 1
2. 最新の新型インフルエンザ A(H1N1) のウイルスの性状について	・・・ 6
3. 我が国の新型インフルエンザ対策に係る経緯	・・・ 9
4. 新型インフルエンザワクチンの生産について	・・・ 11
5. 地方自治体への依頼事項	・・・ 12
6. 「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」の活用について	
・ 「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」の新型インフルエンザ対策への活用について（平成21年6月1日）	・・・ 13
・ 「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」等の社会福祉施設等に係る新型インフルエンザ対策への活用について（平成21年6月9日）	・・・ 16
・ 新型インフルエンザ対策に伴う保育所運営費の取扱いについて（平成21年6月9日）	・・・ 21
・ 「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」等の新型インフルエンザ対策への活用における保育施設の取扱い等について（平成21年6月9日）	・・・ 22
7. 「新型インフルエンザ対策の秋以降に向けての施策推進について」（平成21年6月24日 与党新型インフルエンザ対策に関するプロジェクトチーム）	・・・ 23

# 新型インフルエンザ患者数(国内発生分・居住地別)

(H21.6.25 11:00 現在)

患者が発生した都道府県数:47都道府県中、38都道府県

(単位:人)

No	自治体 (保健所設置主体別)	累計患者 数	(前日11:00 時点からの増 加人員)	男女別内訳			年齢階級別内訳							
				男性	女性	計	10歳 未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代 以上	計
	合計	989	56	579	410	989	134	545	143	72	63	25	7	989
1	北海道	3	1	2	1	3	-	1	1	-	-	-	1	3
2	北海道札幌市	1	-	1	-	1	-	-	1	-	-	-	-	1
3	岩手県	1	-	-	1	1	-	-	-	1	-	-	-	1
4	岩手県盛岡市	2	-	-	2	2	-	-	1	1	-	-	-	2
5	宮城県	2	-	1	1	2	1	-	-	1	-	-	-	2
6	秋田県	1	-	-	1	1	-	-	-	-	1	-	-	1
7	福島県	2	1	1	1	2	-	1	-	-	1	-	-	2
8	茨城県	8	3	5	3	8	2	-	3	3	-	-	-	8
9	栃木県宇都宮市	18	1	11	7	18	15	1	-	-	2	-	-	18
10	群馬県	1	1	1	-	1	-	-	-	1	-	-	-	1
11	埼玉県	12	-	7	5	12	5	2	4	-	1	-	-	12
12	埼玉県さいたま市	6	-	3	3	6	2	-	1	3	-	-	-	6
13	千葉県	35	3	18	17	35	5	13	14	1	1	1	-	35
14	千葉県千葉市	4	-	2	2	4	-	1	1	1	1	-	-	4
15	千葉県船橋市	42	-	25	17	42	1	38	-	-	3	-	-	42
16	千葉県柏市	6	-	1	5	6	-	4	-	1	1	-	-	6
17	東京都	24	3	13	11	24	3	11	4	3	2	1	-	24
18	東京都八王子市	5	-	3	2	5	-	3	-	-	2	-	-	5
19	東京都千代田区	1	-	1	-	1	-	1	-	-	-	-	-	1
20	東京都中央区	5	-	3	2	5	-	1	1	2	-	1	-	5
21	東京都港区	2	-	2	-	2	-	2	-	-	-	-	-	2
22	東京都新宿区	6	-	5	1	6	1	3	1	-	1	-	-	6
23	東京都文京区	2	-	-	2	2	-	2	-	-	-	-	-	2
24	東京都台東区	3	1	2	1	3	1	1	1	-	-	-	-	3
25	東京都墨田区	3	-	2	1	3	-	1	2	-	-	-	-	3
26	東京都江東区	1	1	1	-	1	-	-	1	-	-	-	-	1
27	東京都品川区	1	-	-	1	1	-	1	-	-	-	-	-	1
28	東京都目黒区	1	-	-	1	1	-	-	-	1	-	-	-	1
29	東京都大田区	5	-	4	1	5	-	4	1	-	-	-	-	5
30	東京都世田谷区	5	1	3	2	5	1	3	-	-	-	1	-	5
31	東京都渋谷区	1	-	-	1	1	-	-	-	1	-	-	-	1
32	東京都中野区	1	-	1	-	1	-	1	-	-	-	-	-	1
33	東京都杉並区	6	1	5	1	6	-	3	-	1	1	1	-	6
34	東京都豊島区	2	-	1	1	2	-	-	1	-	1	-	-	2
35	東京都荒川区	4	-	1	3	4	-	2	-	-	1	1	-	4
36	東京都板橋区	1	-	1	-	1	-	1	-	-	-	-	-	1
37	東京都練馬区	2	1	1	1	2	-	1	1	-	-	-	-	2
38	東京都足立区	2	1	2	-	2	2	-	-	-	-	-	-	2
39	東京都葛飾区	2	-	2	-	2	-	2	-	-	-	-	-	2
40	東京都江戸川区	6	4	2	4	6	2	-	2	2	-	-	-	6
41	神奈川県	14	-	8	6	14	1	9	2	1	-	1	-	14
42	神奈川県横浜市	25	1	10	15	25	5	4	5	6	3	2	-	25
43	神奈川県川崎市	27	2	14	13	27	1	13	7	4	1	-	1	27
44	神奈川県横須賀市	2	1	1	1	2	-	1	-	-	1	-	-	2
45	神奈川県相模原市	3	-	2	1	3	-	-	2	1	-	-	-	3
46	神奈川県藤沢市	3	-	1	2	3	-	-	2	-	-	1	-	3
47	新潟県	13	3	8	5	13	1	2	3	3	3	1	-	13
48	新潟県新潟市	1	-	-	1	1	-	-	1	-	-	-	-	1
49	山梨県	2	-	-	2	2	-	1	1	-	-	-	-	2
50	長野県	6	-	4	2	6	-	2	2	-	2	-	-	6
51	長野県長野市	3	-	-	3	3	-	-	3	-	-	-	-	3
52	岐阜県	2	-	2	-	2	1	1	-	-	-	-	-	2
53	岐阜県岐阜市	2	-	2	-	2	-	1	-	-	1	-	-	2

# 新型インフルエンザ患者数(国内発生分・居住地別)

(H21.6.25 11:00 現在)

患者が発生した都道府県数:47都道府県中、38都道府県

(単位:人)

No	自治体 (保健所設置主体別)	累計患者 数	(前日11:00 時点からの増 加人員)	男女別内訳			年齢階級別内訳							
				男性	女性	計	10歳 未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代 以上	計
	合計	989	56	579	410	989	134	545	143	72	63	25	7	989
54	静岡県	8	1	6	2	8	1	2	4	-	1	-	-	8
55	静岡県静岡市	6	1	3	3	6	2	1	-	-	2	-	1	6
56	静岡県浜松市	14	1	8	6	14	13	-	-	1	-	-	-	14
57	愛知県	27	5	13	14	27	1	14	8	2	1	1	-	27
58	愛知県名古屋市	17	4	5	12	17	2	7	3	1	1	2	1	17
59	愛知県豊橋市	1	-	1	-	1	-	1	-	-	-	-	-	1
60	愛知県岡崎市	5	1	3	2	5	1	1	2	1	-	-	-	5
61	愛知県豊田市	2	1	2	-	2	-	1	1	-	-	-	-	2
62	三重県	4	1	2	2	4	2	2	-	-	-	-	-	4
63	滋賀県	1	-	1	-	1	-	-	-	1	-	-	-	1
64	滋賀県大津市	3	-	3	-	3	-	1	1	1	-	-	-	3
65	京都府	6	-	4	2	6	2	3	-	-	1	-	-	6
66	京都府京都市	5	-	3	2	5	-	3	-	-	2	-	-	5
67	大阪府	129	-	85	44	129	3	110	7	3	5	1	-	129
68	大阪府大阪市	32	1	18	14	32	4	18	5	2	1	2	-	32
69	大阪府高槻市	18	-	12	6	18	-	14	-	1	2	1	-	18
70	大阪府堺市	1	-	1	-	1	-	1	-	-	-	-	-	1
71	兵庫県	61	-	41	20	61	6	41	4	6	3	1	-	61
72	兵庫県神戸市	123	2	71	52	123	7	96	12	2	2	3	1	123
73	兵庫県姫路市	2	-	2	-	2	-	2	-	-	-	-	-	2
74	兵庫県尼崎市	24	3	19	5	24	4	12	4	1	1	-	2	24
75	兵庫県西宮市	10	-	9	1	10	2	7	1	-	-	-	-	10
76	奈良県	2	-	1	1	2	-	1	1	-	-	-	-	2
77	奈良県奈良市	1	-	-	1	1	-	-	1	-	-	-	-	1
78	和歌山県和歌山市	1	-	1	-	1	-	-	1	-	-	-	-	1
79	鳥取県	2	-	1	1	2	1	-	-	-	1	-	-	2
80	岡山県岡山市	1	1	-	1	1	-	-	1	-	-	-	-	1
81	広島県	1	-	1	-	1	-	-	-	-	-	1	-	1
82	広島県福山市	3	-	1	2	3	1	-	2	-	-	-	-	3
83	山口県	5	-	2	3	5	2	-	1	1	-	1	-	5
84	徳島県	4	-	2	2	4	1	-	1	1	1	-	-	4
85	香川県	1	-	1	-	1	-	-	-	-	1	-	-	1
86	香川県高松市	1	1	1	-	1	-	-	-	1	-	-	-	1
87	愛媛県	3	-	3	-	3	-	-	1	2	-	-	-	3
88	愛媛県松山市	2	-	-	2	2	-	-	-	2	-	-	-	2
89	福岡県	27	-	17	10	27	1	25	-	1	-	-	-	27
90	福岡県福岡市	72	-	39	33	72	22	37	9	3	1	-	-	72
91	長崎県長崎市	1	-	-	1	1	-	-	1	-	-	-	-	1
92	長崎県佐世保市	1	1	-	1	1	-	-	-	-	1	-	-	1
93	熊本県	3	1	-	3	3	1	1	1	-	-	-	-	3
94	熊本県熊本市	2	-	-	2	2	-	2	-	-	-	-	-	2
95	大分県	6	-	3	3	6	1	3	-	-	2	-	-	6
96	宮崎県	9	-	5	4	9	4	-	2	-	3	-	-	9
97	宮崎県宮崎市	2	1	2	-	2	-	-	-	1	-	1	-	2
98	鹿児島県	1	-	1	-	1	-	1	-	-	-	-	-	1
99	鹿児島県鹿児島市	1	-	1	-	1	-	-	-	-	1	-	-	1

※当日11:00までに各自治体から報告を受けたものを集計(土、日、祝日は除く)  
 ※外国人等の旅行者は、届け出を受けた自治体が報告

# 新型インフルエンザ患者数(国内発生分・居住地別) (2)

( H21.6.25 11:00 現在 )  
(単位:人)

No	自治体 (保健所設置主体別)	累計患者 数	(前日11:00 時点からの増 加人員)	発症日									患者の現状			
				~5/10	5/11 ~5/17	5/18 ~5/24	5/25 ~5/31	6/1 ~6/7	6/8~ 6/14	6/15~ 6/21	6/22~	調査中 もしくは 不明	治療中又は 経過観察中		経過観察 終了 (治癒)	調査中
													うち、 入院中	計		
	合計	<b>989</b>	<b>56</b>	<b>15</b>	<b>209</b>	<b>129</b>	<b>29</b>	<b>87</b>	<b>185</b>	<b>256</b>	<b>72</b>	<b>7</b>	<b>21</b>	<b>323</b>	<b>664</b>	<b>2</b>
1	北海道	3	1	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	1	2	0
2	北海道札幌市	1	-	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0
3	岩手県	1	-	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0
4	岩手県盛岡市	2	-	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	2	0
5	宮城県	2	-	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2	0	0
6	秋田県	1	-	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0
7	福島県	2	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2	0	0
8	茨城県	8	3	0	0	0	0	0	0	5	3	0	0	6	2	0
9	栃木県宇都宮市	18	1	0	0	0	0	0	2	14	1	1	0	17	1	0
10	群馬県	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0
11	埼玉県	12	-	0	0	2	1	1	1	6	1	0	0	7	5	0
12	埼玉県さいたま市	6	-	0	0	0	0	0	2	4	0	0	0	6	0	0
13	千葉県	35	3	0	0	0	3	9	11	9	3	0	0	10	25	0
14	千葉県千葉市	4	-	0	0	0	0	1	2	1	0	0	0	0	4	0
15	千葉県船橋市	42	-	0	0	0	0	11	31	0	0	0	0	0	42	0
16	千葉県柏市	6	-	0	0	0	0	0	4	2	0	0	0	0	6	0
17	東京都	24	3	0	0	1	0	1	0	19	3	0	1	17	7	0
18	東京都八王子市	5	-	0	0	1	0	1	0	3	0	0	1	2	3	0
19	東京都千代田区	1	-	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0
20	東京都中央区	5	-	0	0	0	0	3	2	0	0	0	0	0	5	0
21	東京都港区	2	-	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	1	1	0
22	東京都新宿区	6	-	0	0	0	0	1	3	2	0	0	0	2	4	0
23	東京都文京区	2	-	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1	0
24	東京都台東区	3	1	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	1	2	0
25	東京都墨田区	3	-	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	3	0
26	東京都江東区	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0
27	東京都品川区	1	-	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0
28	東京都目黒区	1	-	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
29	東京都大田区	5	-	0	0	0	0	1	3	1	0	0	0	0	5	0
30	東京都世田谷区	5	1	0	0	0	0	0	1	3	1	0	0	5	0	0
31	東京都渋谷区	1	-	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0
32	東京都中野区	1	-	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0
33	東京都杉並区	6	1	0	0	0	0	1	2	2	1	0	0	3	3	0
34	東京都豊島区	2	-	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0
35	東京都荒川区	4	-	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	4	0	0
36	東京都板橋区	1	-	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0
37	東京都練馬区	2	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2	0	0
38	東京都足立区	2	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	1	0
39	東京都葛飾区	2	-	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0
40	東京都江戸川区	6	4	0	0	0	0	0	0	3	2	1	0	6	0	0
41	神奈川県	14	-	0	0	0	0	0	8	4	2	0	1	4	10	0
42	神奈川県横浜市	25	1	0	0	0	0	1	7	15	2	0	0	11	14	0
43	神奈川県川崎市	27	2	0	0	2	0	4	4	15	1	1	0	18	9	0
44	神奈川県横須賀市	2	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	2	0	0
45	神奈川県相模原市	3	-	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	3	0
46	神奈川県藤沢市	3	-	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	3	0	0
47	新潟県	13	3	0	0	0	0	0	1	6	6	0	0	13	0	0
48	新潟県新潟市	1	-	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0
49	山梨県	2	-	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	2	0
50	長野県	6	-	0	0	0	0	0	4	2	0	0	0	3	3	0
51	長野県長野市	3	-	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	3	0	0
52	岐阜県	2	-	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2	0
53	岐阜県岐阜市	2	-	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2	0

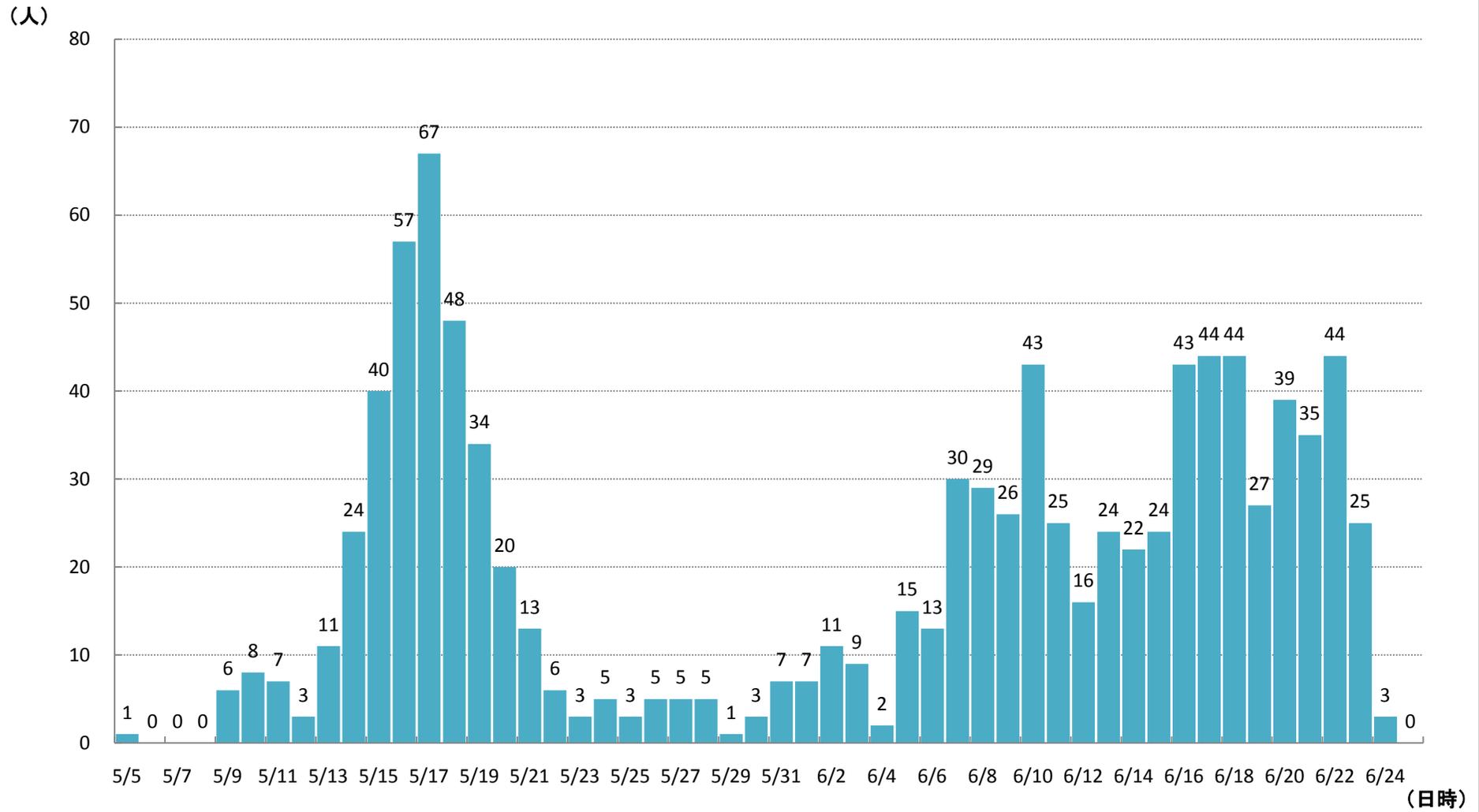
# 新型インフルエンザ患者数(国内発生分・居住地別) (2)

( H21.6.25 11:00 現在 )  
(単位:人)

No	自治体 (保健所設置主体別)	累計患者 数	(前日11:00 時点からの増 加人員)	発症日									患者の現状			
				～5/10	5/11 ～5/17	5/18 ～5/24	5/25 ～5/31	6/1 ～6/7	6/8～ 6/14	6/15～ 6/21	6/22～	調査中 もしくは 不明	治療中又は 経過観察中		経過観察 終了 (治癒)	調査中
													うち、 入院中	計		
	合計	989	56	15	209	129	29	87	185	256	72	7	21	323	664	2
54	静岡県	8	1	0	0	0	0	5	2	0	1	0	0	1	7	0
55	静岡県静岡市	6	1	0	0	0	2	0	0	3	1	0	0	2	4	0
56	静岡県浜松市	14	1	0	0	0	0	0	0	12	2	0	1	14	0	0
57	愛知県	27	5	0	0	0	3	0	2	17	5	0	8	22	5	0
58	愛知県名古屋市	17	4	0	0	0	0	0	6	5	6	0	0	11	6	0
59	愛知県豊橋市	1	-	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0
60	愛知県岡崎市	5	1	0	0	0	0	0	3	1	0	1	0	5	0	0
61	愛知県豊田市	2	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2	0	0
62	三重県	4	1	0	0	0	0	0	1	1	2	0	0	4	0	0
63	滋賀県	1	-	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0
64	滋賀県大津市	3	-	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	3	0
65	京都府	6	-	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	6	0
66	京都府京都市	5	-	0	0	2	0	0	1	2	0	0	1	3	2	0
67	大阪府	129	-	0	79	38	0	2	2	5	3	0	0	8	121	0
68	大阪府大阪市	32	1	0	9	13	1	2	3	3	1	0	0	7	25	0
69	大阪府高槻市	18	-	0	13	4	0	0	1	0	0	0	0	0	18	0
70	大阪府堺市	1	-	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
71	兵庫県	61	-	3	28	20	4	1	0	5	0	0	0	0	61	0
72	兵庫県神戸市	123	2	8	65	32	8	5	1	3	1	0	0	3	120	0
73	兵庫県姫路市	2	-	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
74	兵庫県尼崎市	24	3	0	10	8	2	0	2	1	1	0	0	2	22	0
75	兵庫県西宮市	10	-	4	2	1	1	0	0	2	0	0	0	0	10	0
76	奈良県	2	-	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2
77	奈良県奈良市	1	-	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0
78	和歌山県和歌山市	1	-	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
79	鳥取県	2	-	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0
80	岡山県岡山市	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0
81	広島県	1	-	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0
82	広島県福山市	3	-	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	3	0
83	山口県	5	-	0	0	0	0	4	0	0	1	0	0	1	4	0
84	徳島県	4	-	0	0	0	0	1	0	0	3	0	0	3	1	0
85	香川県	1	-	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0
86	香川県高松市	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0
87	愛媛県	3	-	0	0	0	0	0	2	1	0	0	2	3	0	0
88	愛媛県松山市	2	-	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0
89	福岡県	27	-	0	0	1	0	0	1	22	3	0	0	16	11	0
90	福岡県福岡市	72	-	0	0	0	0	29	35	7	1	0	2	32	40	0
91	長崎県長崎市	1	-	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0
92	長崎県佐世保市	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0
93	熊本県	3	1	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	3	0	0
94	熊本県熊本市	2	-	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2	0
95	大分県	6	-	0	0	0	0	0	0	5	1	0	0	3	3	0
96	宮崎県	9	-	0	0	0	0	0	0	9	0	0	0	8	1	0
97	宮崎県宮崎市	2	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1	0
98	鹿児島県	1	-	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0
99	鹿児島県鹿児島市	1	-	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0

※当日11:00までに各自治体から報告を受けたものを集計(土、日、祝日は除く)  
 ※外国人等の旅行者は、届け出を受けた自治体が報告  
 ※濃厚接触者数は、当該自治体患者の濃厚接触者数であり、濃厚接触者の居住地により集計しているものではない。

## 発症日別感染動向（6月25日11時現在）



## 最新の新型インフルエンザ A(H1N1) のウイルスの性状について

平成 21 年 6 月 26 日  
新型インフルエンザ対策推進本部事務局

- 新型インフルエンザ A (H1N1) については、アメリカ大陸において本年 4 月に発生が確認され、6 月 12 日には、WHO がフェーズ分類を 6 とし、世界的なまん延状況にあるとの宣言を行った。
- 臨床像としては、季節性インフルエンザと類似していると考えられているものの、一部に重症化する症例がみられており、注意が必要である。

### 1. 疫学状況

#### ○ 海外の発生状況

今回の新型インフルエンザについては、現在も感染者数が増加しており、特に南半球において増加が著しくなっている。6 月 22 日現在、新型インフルエンザの発生国は 99 カ国、感染者は 52160 人、死亡者は 231 人が確認されている。平成 21 年 6 月 12 日（日本時間）には、世界保健機関（WHO）が、WHO フェーズ分類を 6 とし、世界的なまん延状況にあるとの宣言を行った。

#### ○ 国内の発生状況

国内においては、6 月 25 日現在、新型インフルエンザの患者 989 人、死亡者数 0 人が確認されている。

### 2. 臨床状況（国内外のエビデンスのレビューを元に整理）

#### ○ 症例の属性（WHO の報告<sup>1)</sup> 等より）

- ① 年齢範囲 : 0～86 歳（中央値：12～20 歳）
- ② 男女差 : 諸外国では差が無いとする報告が多い

#### ○ 臨床症状（大阪府・神戸市における疫学調査報告<sup>2,3)</sup> 等より）

- ① 80%以上 : 発熱、咳
- ② 60～80% : 熱感、悪寒、咽頭痛
- ③ 40～60% : 全身倦怠感、頭痛
- ④ 20～40% : 鼻汁・鼻閉、関節痛、筋肉痛
- ⑤ 0～20% : 下痢、呼吸苦、嘔吐、痰、腹痛、結膜炎

- 潜伏期（WHOの報告<sup>1)</sup>等より）  
様々な文献より1～7日（中央値3～4日）と考えられる。
- 感染性：基本再生産数（Ro）（Eurosurveillance<sup>4)</sup>等より）
  - ① メキシコでの初期の感染事例での推定：1.2～1.4
  - ② 日本での感染事例での推定<sup>4)</sup>：2.0～2.6

※ 基本再生産数（Ro）は1人の患者が何人の健康な人に感染させるかの指標  
 ※ 平均的な数値であり実際には感染事例の種類（市中感染、集団感染等）によって異なる。
- 感染可能期間（New England Journal of Medicine<sup>5)</sup>より）  
発症前1日から発症後5～7日程度（小児では10日程度）  
また、免疫不全者や重症患者では長くなると考えられる。
- 治療  
ノイラミニダーゼ阻害薬（オセルタミビル（タミフル）、ザナミビル（リレンザ））に感受性をもつと考えられる。
- 重症者の状況
  - ① 6月22日現在、新型インフルエンザの発生国は99カ国、感染者は52160人、死亡者は231人が確認されている。
  - ② 基礎疾患を有する者（ニューヨーク市の報告<sup>6)</sup>より）
    1. 入院患者341人のうち82%が何らかの基礎疾患等を有していた。
    2. 基礎疾患等の内訳
      - ・慢性肺疾患：41%
      - ・免疫低下：13%
      - ・慢性心疾患：12%
      - ・妊娠：38%（37人の子供がいる女性のうち）

### 3. 参考文献

#### 1) WHOの報告

World Health Organization. Considerations for assessing the severity of an influenza Pandemic. 29 May 2009. <http://www.who.int/wer/2009/wer8422.pdf>

#### 2) 大阪府における疫学調査報告

国立感染症研究所感染症情報センター. 新型インフルエンザの大阪における臨床像. 2009年5月21日 [http://idsc.nih.go.jp/disease/swine\\_influenza/2009idsc/clinical\\_epi\\_osaka.html](http://idsc.nih.go.jp/disease/swine_influenza/2009idsc/clinical_epi_osaka.html)

3) 神戸市における疫学調査報告 (Weekly epidemiological record)

Human infection with new influenza A (H1N1) virus: clinical observations from a school-associated outbreak in Kobe, Japan, May 2009

<http://www.who.int/wer/2009/wer8424.pdf>

4) Eurosurveillance

Nishiura H, Castillo-Chavez C, Safan M, Chowell G. Transmission potential of the new influenza A (H1N1) virus and its age specificity in Japan. Euro Surveill 2009;14(22)

<http://www.eurosurveillance.org/ViewArticle.aspx?ArticleId=19227>

5) New England Journal of Medicine

Novel Swine-origin Influenza A (H1N1) virus investigation team. Emergence of a novel swine-influenza A (H1N1) virus in humans. N Engl J Med. May 7 2009.

<http://content.nejm.org/cgi/content/full/NEJMoa0903810>

6) ニューヨーク市の報告

Department of health and mental hygiene, The City of New York. Health Alert #21: Novel H1N1 Influenza Update. June 2 2009.

<http://www.nyc.gov/html/doh/downloads/pdf/cd/2009/09md21.pdf>

## 我が国の新型インフルエンザ対策に係る経緯

	感染状況等		主な対策の目標	主な対策
4 月	23日 米国疾病管理センター、豚由来インフルエンザウイルスの人への感染事例を報告	フェーズ3	○ウイルスの国内侵入防止 ○国民への正確な情報の提供	→ 「 <b>新型インフルエンザ対策行動計画</b> 」に基づき、 <b>検疫体制の強化</b> （メキシコ便における有症者に対し、任意の健康診断の実施） → <b>厚生労働省内にコールセンターを設置</b> （土日を含む）
	28日 WHOフェーズ4宣言	フェーズ4	○ウイルスの国内侵入防止 ○国民への正確な情報の提供 ○発熱相談センター・発熱外来の設置の準備	28日 <b>「基本的対処方針」策定</b> （フェーズ4が宣言されたことを受け、 <b>新型インフルエンザ対策本部</b> （本部長：内閣総理大臣）を設置して策定） → 今回の <b>新型インフルエンザ</b> を感染症法上の「 <b>新型インフルエンザ等感染症</b> 」と位置付け、 <b>隔離・停留の強制措置も含めた検疫の強化を実施</b>
	30日 WHOフェーズ5引上げ			
5 月	8日 米国から成田に到着した患者について10日までに4名の感染を確認 （検疫において入国前に確認できた初めての事例）	フェーズ5	○ウイルスの国内侵入防止 ○国民への正確な情報提供 ○発熱外来の早急な整備	1日 ・ <b>「基本的対処方針」改定</b> （フェーズ5が宣言されたことを受け、 <b>新型インフルエンザ対策本部</b> （第2回）において改定） ・ <b>新型インフルエンザ対策本部専門家諮問委員会の設置</b> → 各国における <b>感染の度合いを勘案し、引き続き、隔離・停留の強制措置を含む検疫の実施、国内発生を念頭に置いた体制整備</b>  13日 <b>新型インフルエンザ対策本部専門家諮問委員会報告</b> （停留に関する報告）

5 月	16日 国内最初の患者を確認	フェーズ5	○発熱外来の設置等医療体制の整備  ○患者等の発生した地域における感染拡大防止策の実施	16日 <b>「確認事項」決定</b> (国内に患者が確認されたことを受け、新型インフルエンザ対策本部幹事会において、「基本的対処方針」を踏まえて決定)  → 国内での患者発生に対応した発熱外来の設置等の医療体制の整備、患者の発生した地域における感染防止策の実施
	○兵庫県・大阪府等の中高生中心に患者数増加(～23日) ○患者発生地域の中学校、高等学校等臨時休業(1週間程度)		○医療体制や感染拡大防止策について、地域の実情に応じた柔軟な対応を可能	22日・ <b>「基本的対処方針」改定</b> (新型インフルエンザ対策本部において改定)。 ・ <b>「医療の確保、検疫、学校・保育施設等の臨時休業の要請等に関する運用指針」を策定</b>  → 患者の発生状況に応じ、地域を大きく2つのグループに分け(感染拡大防止地域、重症化防止重点地域)、地域の実情に応じた対策を実施可能とした。
6 月	12日 WHOフェーズ6引上げ	フェーズ6	○秋冬に想定される流行に備え、必要な体制整備	19日 <b>「医療の確保、検疫、学校・保育施設等の臨時休業の要請等に関する運用指針」の改定</b>  → 秋冬に向け、国内での患者数の大幅な増加が起きることも想定し、社会的混乱を最小限とするための体制整備に重点シフト ・原則自宅療養、重症患者のための病床確保 (地域のグループ分けは廃止) ・全数報告に代え、集団発生をサーベイランスにより重点的に把握 ・原則全ての一般医療機関において診療 ・基礎疾患を有する者等への感染防止策を強化 ・検疫については患者の隔離等の強制措置から全入国者に対する注意喚起を中心とする対応に移行 等

## 新型インフルエンザワクチンの生産について

### ■WHOの方針(WHO事務局長声明(関係部分抜粋))[H21.6.11]

WHO はインフルエンザワクチンメーカーとの緊密な対話を行ってきた。季節性インフルエンザのワクチン製造は間もなく完了すると理解している。総生産能を利用することにより、ここ数ヶ月の間にパンデミックワクチンを可能な限り多く供給することができるようになるであろう



### 【新型ワクチン製造に関する対処方針】

→ 季節性ワクチンから新型ワクチンへの製造を切り替える(スケジュールについては以下の通り)

### ※(参考1) 今後のスケジュール(予定)

- 6/19 **新型ワクチンの製造方針決定**
- 7/7 SAGE(WHO ワクチン関係諮問会議)とその作業部会が開催  
→会議後、勧告が取りまとめられる予定
- 7月上旬 ワクチン製造株等の決定
- 7月中旬 新型ワクチン製造開始
- 8~9月 接種対象者、接種体制、法的位置づけ等の決定
- 製造後、準備が整い次第、順次出荷・接種

### (参考2) 日本国内における各ワクチンの生産量の試算

- (1) H1N1 ワクチン推計生産量 (単位:万本(1mlパイル)、累積)  
7月中旬以降各メーカーにおいて順次H1N1ワクチンの製造を開始し、12月末まで製造した場合、2,540万本(1人2回接種として、2540万人分)  
(注) 現段階では季節性ワクチンと同等のウイルスの増殖性と仮定。
- (2) 季節性インフルエンザワクチンの生産量  
2,140万本(1ml): 昨年度の製造実績(約2,700万本)の約79%(約4千万人分と推計)
- (3) H5N1 プレパンデミックワクチン原液の生産量  
430万人分~1,030万人分程度(増殖性により大きく変動)  
※ 来年1月からH5N1原液を製造する場合。  
※本試算には注記の増殖性など、様々な前提条件がある。

## 地方自治体への依頼事項

### （医療体制関係）

- 医療関係団体に対し、本日配布した医療体制関係のパワーポイント、Q & Aについて説明し、医療従事者に対し、周知徹底を依頼。

### （サーベイランス関係）

- 医療関係団体、教育委員会、福祉施設担当部局に対し、本日配布したサーベイランスに関する事務連絡、パワーポイント、積極的疫学調査に関する事務連絡、今後のスケジュールについて説明し、医療従事者、学校関係者、施設関係者に対し、周知徹底し、協力を依頼。
- クラスタサーベイランスを円滑に実施するため、学校及び施設関係者と保健所職員との連携

### （学校関係）

- 都道府県及び市町村それぞれの教育委員会等と衛生部局間で臨時休業の考え方について事前の打ち合わせ

### （検疫所関係）

- 同一旅程の集団の中で発生した患者の他の同行者について住所地の地方自治体に連絡するのでこの者に対し、外出自粛などの重要性の説明、症状出現時の保健所への連絡の要請。

### （住民への周知関係）

- 定例会見などを通じた住民への適切な情報の提供

事務連絡  
平成21年6月1日

各  
都道府県  
政令市区  
特別区  
新型インフルエンザ対策担当部（局）御中

厚生労働省健康局結核感染症課

「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」の  
新型インフルエンザ対策への活用について

平成21年度補正予算（第1号）に計上された「地域活性化・経済危機対策臨時交付金（内閣府所管）」については、新型インフルエンザ対策への対応に関する地方単独事業についても活用することが可能であります。

これまでに各地方自治体から寄せられている新型インフルエンザ対策に係る財政的支援要望の中には本交付金で対応できるものが多くあると考えておりますので、別紙1に記載する点に留意の上、積極的な活用を検討して頂きますようお願い致します。

なお、各都道府県におかれましては、管内市町村（政令市・特別区を除く）に本交付金の周知及び積極的な活用の要請をしていただくよう併せてお願い致します。

1. 本交付金の交付対象事業は、地域活性化等に資する事業（地方再生戦略又は経済危機対策に対応した事業）とされているが、新型インフルエンザ対策は、「経済危機対策（平成21年4月10日 政府・与党会議、経済対策閣僚会議合同会議決定）」中の「Ⅲ「安心と活力」の実現 2. 安全・安心確保等」に対応する事業として整理可能です。
2. 本交付金に係る実施計画の提出期限は追って内閣府から連絡があると思いますが、概ね補正予算成立後1ヶ月程度と聞いておりますので、財政当局への働きかけを早期に行うなど財源確保に努めて下さい。
3. 実施計画は、提出後の変更は認められないと聞いておりますので、現時点で管内における患者が未発生の地方公共団体におかれましても、今後の患者発生等に対応できるよう、提出する実施計画には、新型インフルエンザ対策に係る事業を可能な限り前広に計上するよう努めて下さい（非常勤職員人件費、資器材の購入経費等）。
4. 事業に係る各種経費のうち交付対象外となる経費は、常勤職員の人件費（事業実施に伴い雇い上げが必要となる非常勤職員等は除く）、用地費、貸付金・保証金等と聞いております。逆にそれ以外の経費は、事業そのものが上記1でいう地域活性化等に資する事業として認められれば対象経費として算定可能と聞いております。

なお、参考として、当省に寄せられている財政的支援要望について、本交付金の交付対象経費として算定可能かどうかを別紙2にまとめましたので、実施計画作成時等にご活用下さい。

## ○算定対象経費になりうるもの

種別	内容
非常勤職員の人件費	○発熱外来に従事する医師等の確保に関する人件費
	○発熱相談センターに係る人件費
発熱相談センター	○発熱相談センターに設置する電話回線設備
発熱外来	○発熱外来開設に必要な施設等の改修費、屋外テント等経費
	○个人防护具(PPE)の配備
協力医療機関	○个人防护具(PPE)や人工呼吸器の配備
補償制度	○診療に当たる医師等が感染した場合の補償
	○医師等が感染した場合に医療機関が被る損失に対する補償

## ○算定対象経費となりえないもの

種別	内容
常勤職員の人件費	○自治体の対策本部に従事する常勤職員の人件費

事 務 連 絡  
平成 21 年 6 月 9 日

都道府県  
各 指定都市 民生主管部局 御中  
中 核 市

厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課  
厚生労働省社会・援護局福祉基盤課  
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課  
厚生労働省老健局総務課

「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」等の社会福祉  
施設等に係る新型インフルエンザ対策への活用について

平成 21 年度補正予算(第 1 号)に計上された「地域活性化・経済危機対策臨時交付金(内閣府所管)」については、新型インフルエンザ対策への対応に関する地方単独事業にも活用することが可能であります。

これまでに各地方自治体から寄せられている社会福祉施設等に係る新型インフルエンザ対策への財政的支援要望の中には本交付金で対応できるものが多くあると考えておりますので、お知らせします。

なお、各都道府県におかれましては、管内市町村(指定都市・中核市除く)に本交付金の周知をお願いします。

1 地域活性化・経済危機対策臨時交付金について

(1) 本交付金は、「経済危機対策」(平成 21 年 4 月 10 日 政府・与党会議、経済対策閣僚会議合同会議決定)(注 1)において、「地方公共団体において、地球温暖化対策、少子高齢化対策、安全・安心の実現、その他将来に向けた地域の実情に応じるきめ細かな事業を積極的に実施できるよう、「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」を交付する。」とされたことを踏まえ、平成 21 年度補正予算において創設されたところです。

(注 1) (<http://www.kantei.go.jp/jp/asophoto/2009/04/090410kikitaisaku.pdf>)

(2) 平成 21 年 4 月 28 日付け内閣府地域活性化推進担当室より各地方公共団体に示された「地域活性化・経済危機対策臨時交付金活用事例集」(注 2) が示され「経済危機対策の中の「Ⅲ「安心と活力」の実現 2. 安全・安心確保等」の事例として安全・安心の実現の中の事例として「11 新型インフルエンザ対策事業」が示されたところであります。

(注 2) (<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/siryuu/pdf/090428jireisyu.pdf>)

(3) 本交付金に係る実施計画の提出期限等については、既に内閣府からの通知のとおり、第一次提出の期限は 6 月 30 日であり、また、実施計画は、最終提出後の変更は認められないと聞いておりますので、現時点で管内における患者が未発生の方公共団体におかれましても今後の新型インフルエンザ対策に対応できるよう検討をいただきたいと思います。

(4) 当省に寄せられている財政的要望について、本交付金の交付対象経費として算定可能かどうか別紙 2 のとおりまとめましたので参考にして下さい。

なお、事業に係る各種経費のうち、本交付の対象外となる経費は、常勤職員の人件費(事業実施に伴い雇い上げが必要となる非常勤職員等は除く)、用地費、貸付金・保証金等と聞いております。

2. 独立行政法人 福祉医療機構による融資について

新型インフルエンザの感染拡大を防止するため、保育施設、短期入所、通所施設等の臨時休業の要請が長期化すること等によって資金繰り等に問題が生ずる場合は、独立行政法人 福祉医療機構による経営資金貸付事業を活用することができるので各事業所にも周知をお願いします。(一部事業や事業主体により対象とならない場合もあるので詳しくは福祉医療機構にお問い合わせ下さい。)

## 別紙 2

1. 本交付金は、「経済危機対策」として「地域経済活性化」につながるものであることから新型インフルエンザ対策についても同様の趣旨を踏まえ実施計画を作成すること。
  
2. 算定対象経費となり得るものの例示
  - ・ 新型インフルエンザの感染拡大を防止するため、保育施設、短期入所、通所施設等の臨時休業の要請によって生じる特別な損失の支援
  - ・ 新型インフルエンザ対策のための社会福祉施設等におけるマスク、防護具、消毒液等の経費
  - ・ 保育施設の閉所に伴う保育料の支援
  - ・ 放課後児童健全育成事業の休止に伴う利用料の支援

# 地域活性化・経済危機対策臨時交付金の概要

「経済危機対策」（平成21年4月10日「経済危機対策」に関する政府・与党会議、経済危機対策閣僚会議合同会議決定）において、「地方公共団体において、地球温暖化対策、少子高齢化社会への対応、安全・安心の実現、その他将来に向けた地域の実情に応じるきめ細かな事業を積極的に実施できるよう、「地域活性化・経済危機対策臨時交付金（仮称）」を交付する。」とされたことを踏まえ、平成21年度補正予算において創設。

1 平成21年度補正予算計上額 1兆円

2 所管 内閣府(地域活性化推進担当室) ただし、各府省に移し替えて執行

3 交付対象等

(1) 交付対象: 実施計画を策定する地方公共団体

(2) 交付方法: 実施計画に掲載された事業のうち国庫補助事業の地方負担分と地方単独事業の所要経費の合計額に対し、交付限度額を上限として交付金を交付

(3) 交付限度額: 地方交付税の基準財政需要額の算定方法等に準じて、外形基準に基づき設定

※財政力の弱い団体や離島や過疎等の条件不利地域等に配慮するとともに、財政力が著しく高い団体については一定の制限を行う。

4 使途 実施計画に掲載された以下の事業の地方負担分に充当

○地方単独事業

○国庫補助事業(法令に国の補助率又は負担率の定めがあるものを除く。)

5 事業例

## ●地球温暖化対策

公立高等学校のエコ化(太陽光発電導入等)・耐震化・ICT化(電子黒板等)の一体的実施、地方公共団体の庁舎等のゼロエミッション化(産業技術実用化開発事業費補助金)、次世代自動車の普及促進、小売店舗の低炭素化の推進、内航海運・フェリーや離島航路の維持・改善のための支援、環境計測機器の更新 等

## ●少子高齢化社会への対応

保育所の整備等による保育サービス等の充実(子育て支援対策臨時交付金)、準要保護児童生徒に対する就学援助、幼稚園就園の保育料等の軽減、不妊治療に要する費用の助成(母子保健衛生費補助金)、介護施設の緊急整備、中心市街地の空き店舗を活用したコミュニティ交流スペースの整備、高齢者巡回訪問事業 等

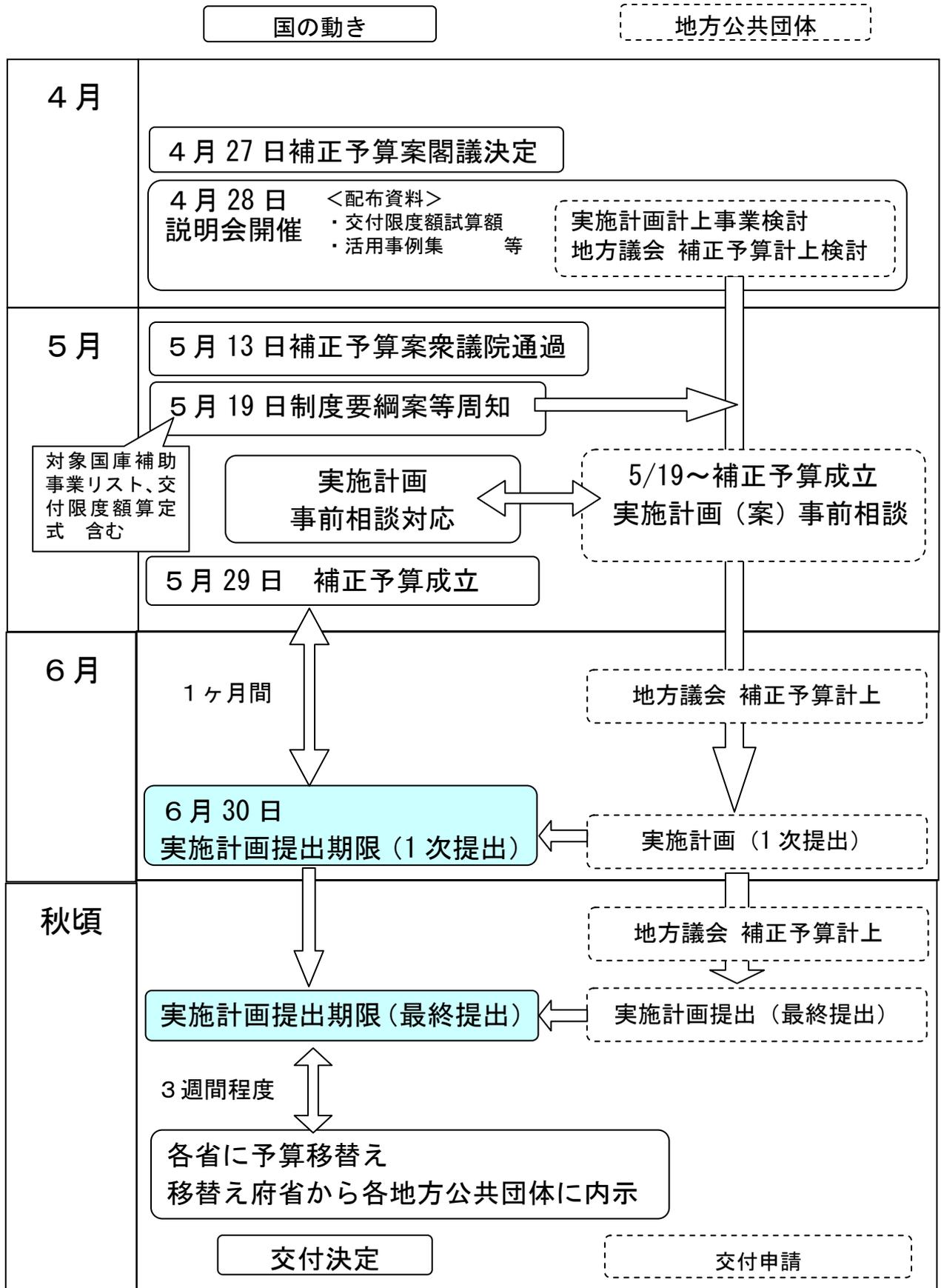
## ●安全・安心の実現

消防防災設備・防犯資機材・警察施設等の整備、新型インフルエンザ対策、高度な放射線治療機器整備等事業、公共施設のガス消費機器や照明器具等の点検・交換、鉄道駅のバリアフリー化の推進(交通施設バリアフリー化設備整備費補助金)、地域公共交通の活性化・再生、DV被害者への定額給付金相当額の支給、農地や用排水路の整備(農地等整備・保全推進事業補助金)及び農道等の農業用施設改修 等

## ●その他

公共施設のデジタル化改修等整備、ICTの導入・利活用(地域ICT利活用推進交付金)、学校におけるデジタルテレビ及びコンピュータ等の整備(学校情報通信技術環境整備事業補助金)、共通地図等の電子化・共用化事業、文化財の防災・防犯対策事業(国宝重要文化財保存整備費補助金)、学校教材・図書の整備、観光交流の促進のための施設整備・事業実施、耕作放棄地解消事業 等

地域活性化・経済危機対策臨時交付金に係る  
執行スケジュール（イメージ）



雇児発第 0609004 号  
平成 21 年 6 月 9 日

都道府県知事  
各 指定都市長 殿  
中核市長

厚生労働省雇用均等・児童家庭局長

新型インフルエンザ対策に伴う保育所運営費の取扱いについて

標記について、「児童福祉法による保育所運営費国庫負担金について」（昭和 51 年 4 月 16 日厚生省発児第 59 号の 2 厚生省事務次官通知）の第 4 の 2 徴収金（保育料）基準額の特例の取扱いについて下記のとおり行った場合は厚生労働大臣の承認が得られたものとして取扱うことができるものとするので通知する。

なお、臨時休業の要請を受けて休業した場合の運営費の支弁については、保育の実施は継続していることとして、通常どおり月額で支弁して差し支えない。

記

休業要請を受けて休所した場合の徴収基準額の算定については次の算式によることとして差し支えない。

算式

入所児童の属する世帯の階層及びその児童の年齢の区分によって定まる基準額×その月の臨時休業日を除く開所日数（25日を超える場合は25日）÷25日

（注）10円未満の端数は切り捨てる。

都道府県  
各 指定都市 保育主管課 殿  
中核市

厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課

「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」等の新型インフルエンザ対策  
への活用における保育施設の取扱い等について

標記について、「地域活性化・経済危機対策臨時交付金（以下「臨時交付金」という。）」等の新型インフルエンザ対策への活用について（平成21年6月9日付厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課、社会・援護局福祉基盤課、社会・援護局障害保健福祉部企画課、老健局総務課連名事務連絡）が発出されました。

この中の別紙2の2算定対象経費となり得るものの例示のうち保育施設があげられていますが、このうち、私立認可保育所については、「児童福祉法による保育所運営費国庫負担金について（以下「運営費国庫負担金」という。）」（昭和51年4月16日厚生省発児第59号の2厚生省事務次官通知）に基づく支援措置を別途通知したところであり、

そのため、今回の臨時交付金との整理も含めた留意点をお示しするので、了知願います。

1. 運営費国庫負担金の支援措置について

(1) 運営費の支弁について

臨時休業期間についても保育の実施は継続していることとして、月額により支弁して差し支えないこととします。

(2) 保育料について

臨時休業期間は除外（免除）して算定して差し支えないこととします。

2. 臨時交付金と運営費国庫負担金との整理について

私立認可保育所の運営費と保育料については、前述のとおり、運営費国庫負担金における支援措置がありますが、臨時交付金を活用した次のような対応も可能となっていますので、検討に際しての参考としてください。

(対応策の例示)

私立認可保育所の保育料の支援について、地方単独事業として臨時交付金により対応する。なお、運営費国庫負担金との重複計上はできません。（私立認可保育所の保育料の臨時休業期間除外（免除）算定に伴う地方負担増加分のみを臨時交付金で対応することはできません。）

問合せ先

03-5253-1111（代表）

内線7929 運営費係長 稲田

内線7927 予算係長 川岸

## 新型インフルエンザ対策の秋以降に向けての施策推進について

平成 21 年 6 月 24 日  
与党新型インフルエンザ対策  
に関するプロジェクトチーム

今般の新型インフルエンザについては、秋以降、いつ全国的なかつ大規模な患者増加をみてもおかしくない状況となっている。

新型インフルエンザ対策は、本プロジェクトチームの提言を受け、着実に進められているが、こうした秋以降の状況に備えるべく、国民が安心感を持てる対策をさらに加速して推進していくことが必要である。

政府及び地方自治体において下記の実組を早急に進めることを本プロジェクトチームとして強く求める。

- 一、地域医療体制については、各自治体において、重症患者数の増加に対応できる病床の確保等の整備を図るとともに、医療機関内の受診待ちの区域を分けるなど、基礎疾患を有する者等の感染防止対策の強化に努めることが必要である。その施策推進のための支援スキームを国は早急にまとめること。
- 一、7月中旬より新型インフルエンザワクチンの製造を急ぐとともに、外国メーカーとの交渉も続ける必要があると考える。一方日本の感染拡大の時期は不明確であり、生産が出来次第順番に接種する必要がある。従って接種対象者やその優先順位について、あらかじめ決めておく必要がある。罹患すると重症化するおそれのある基礎疾患を有する者、妊婦、患者と直接対面し、その診療を支える医療従事者、集団発生が懸念される学生等が考えられるが、WHO や諸外国の状況について情報収集に努め、幅広い議論を踏まえて早期に結論を出すこと。
- 一、ワクチンメーカーに対しては、最大の生産に努めることを求める為、何らかの支援・保障が必要である。国の危機管理として万全を期す必要がある上に、優先順位を設けた接種を円滑に進める必要があることを踏まえ、接種費用等について公費を投入する枠組みを整備すること。
- 一、検査機器、マスク等の必要量の確保について、万全を期すとともに、国民及び関係者への情報提供を徹底すること。